

パレスチナ被災民に係る物資協力の実施について

1 経緯

ガザ地区においては、昨年10月7日以降のイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突によって、本年1月16日までに、パレスチナ人23,000名以上が死亡、約190万人が避難を余儀なくされる等の甚大な被害が生じている。

ガザ地区では、上記被害に伴い、生活必需品が極端に不足し、人道的見地から看過し得ない状況となっている。

UNRWA(国際連合パレスチナ難民救済事業機関)は、ガザ地区において被災民救援等の人道的な国際救援活動を実施しているところ、今般、UNRWAから我が国政府に対し、ガザ地区におけるパレスチナ被災民に早急に必要とされる毛布、給水容器、ビニールシート及びスリーピングマットの譲渡要請がなされたものである。

今回提供される毛布等は、UNRWAを通じてガザ地区被災民に配布される(物資協力の概要については別添を参照)。

2 UNRWAへ提供する物品

- | | |
|------------|---------|
| ・毛布 | 5,000枚 |
| ・給水容器 | 10,000個 |
| ・ビニールシート | 4,500枚 |
| ・スリーピングマット | 8,500枚 |

1 概要

パレスチナ暫定自治区であるガザ地区において人道的な国際救援活動を行っている国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に対し、国際平和協力法に基づき、先方から依頼のあった物資を提供する。

【参考】

2023年10月7日以降のイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突によって、1月16日までにパレスチナ人2万3000人以上が死亡、約190万人(ガザ地区の人口の約85%)が避難を余儀なくされる等の甚大な影響が生じている。

2 提供物資

内閣府が人道支援のためにドバイに備蓄している以下の物資を提供。

- ・毛布 5,000枚
- ・給水容器 10,000個
- ・ビニールシート 4,500枚
- ・スリーピングマット 8,500枚

